

中区 区域まちづくり事業 効果検証シート

事業名称				実施主体			
中堺交通安全推進事業				中区役所自治推進課、西堺・中堺交通安全大会実行委員会			
事業目的		事業内容		成果指標	R4	R5	R6
中堺警察署管内において、地域団体と区役所が連携し、交通事故防止に向けた啓発活動等を実施することにより、交通事故の抑止を図り、安全で安心な地域社会の実現に寄与することを目的とする。		本事業では、西堺・中堺交通安全大会等への協力を通じて、特にこどもや高齢者を対象とした交通事故防止の啓発活動を実施している。また、地域ボランティアと連携し、小学校の登下校時や春・秋の交通安全週間に、駅前や交通事故多発地域での啓発活動を行っている。		交通安全大会来場者数	— (開催中止)	200人	200人
①妥当性		②協働の視点		③インパクト		④効率性	
○	本事業は、警察・地域・行政が連携して交通安全啓発活動を行うものであり、公益性が高く、区が主体となって実施することは妥当である。	○	本事業は、警察・地域・行政が役割を分担しながら協力して交通安全啓発活動を実施しており、協働の度合いは高い。	△	交通安全大会や街頭キャンペーンは、交通安全の重要性を周知する貴重な機会であり、警察や地域との連携・協働により、安全・安心な地域社会の実現に寄与するものである。一方、区民向けの啓発が中心であるため、対外的なPR効果は限定的である。	○	本事業は、警察や地域と連携することで、費用を抑えつつ役割分担による啓発活動を展開しており、限られた資源の中で効率的な運営が図られている。
⑤自立発展性		総合評価					
△	本事業は、警察・地域・行政の連携・協働を基盤として実施されており、運営には各機関の調整が不可欠である。そのため、地域単独での継続的な実施は難しく、自立発展性は高いとは言えない。	○	交通安全という日常生活に密接したテーマを、公民協働で区全域に啓発する本事業は、区民の安全・安心への意識向上に寄与しており、継続的な取組として実施する意義は大きい。				
今後の方向性(課題、改善提案等)							
拡充 継続 見直し 廃止	交通安全大会や啓発活動は、区民の安全意識の向上に寄与する公益性の高い取組であるため、今後も警察や地域と連携・協働しながら、継続して取り組む。						